

※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※
※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※
平成 26 年第 3 回箕面市議会定例会議案
(追加第 1 号)

箕 面 市

平成 26 年第 3 回箕面市議会定例会議案
(追加第 1 号)

報告第 29 号	平成 25 年度箕面市教育委員会活動の点検及び評価に関する報告の件	1
報告第 30 号	専決処分の報告の件（事故に係る損害賠償請求に関する和解）	3
第 76 号議案	財産処分の件	5
第 77 号議案	市道路線の認定及び廃止の件	7
第 78 号議案	箕面市廃棄物の発生抑制、資源化、適正処理等に関する条例改正の件	11
第 79 号議案	箕面市証明その他の手数料条例改正の件	13
第 80 号議案	箕面市病院事業の設置等に関する条例改正の件	19
第 81 号議案	箕面市火災予防条例改正の件	21
第 82 号議案	平成 26 年度箕面市一般会計補正予算（第 3 号）	25
第 83 号議案	平成 26 年度箕面市特別会計国民健康保険事業費補正予算（第 2 号）	49
第 84 号議案	平成 26 年度箕面市特別会計介護保険事業費補正予算（第 1 号）	69
第 85 号議案	平成 26 年度箕面市特別会計後期高齢者医療事業費補正予算（第 1 号）	87

第 8 6 号議案	平成 2 6 年度箕面市病院事業会計補正予算（第 1 号）	105
第 8 7 号議案	平成 2 6 年度箕面市水道事業会計補正予算（第 2 号）	115
第 8 8 号議案	箕面市固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件	123
第 8 9 号議案	箕面市固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件	125

報告第29号

平成25年度箕面市教育委員会活動の点検及び評価に関する報告の件

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第27条第1項の規定により、次のとおり報告する。

平成26年9月2日提出

箕面市教育委員会委員長 山元行博

別冊のとおり

報告第30号

専決処分の報告の件

損害賠償請求に関する和解について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により次の2件の内容の和解を専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

平成26年9月2日提出

箕面市長 倉田哲郎

1 市道の管理に係る損害賠償請求に関する和解（平成26年7月10日専決）

- (1) 事故発生日時 平成26年4月11日 午前11時30分頃
- (2) 事故発生場所 箕面市小野原西三丁目165番296地内 市道阪急小野原住宅3号線路上
- (3) 相手方 箕面市在住の個人
- (4) 事故の状況 上記日時・場所において、相手方所有の車両が市道阪急小野原住宅3号線を西進していたところ、歩道上の植樹ますを縁取った石が路上に落ちていたため、この石に接触し、同車両の左前輪タイヤ及びホイールを破損したものである。
- (5) 和解の内容 本件事故による相手方の損害額は、124,524円とし、市は、相手方に49,809円を支払う。
- (6) 和解年月日 平成26年7月10日

2 物損事故に係る損害賠償請求に関する和解（平成26年7月25日専決）

- (1) 事故発生日時 平成26年6月10日 午後5時12分頃
- (2) 事故発生場所 箕面市石丸一丁目17番1号 箕面市立第四中学校西側路上
- (3) 相 手 方 箕面市在住の個人
- (4) 事 故 の 状 況 上記日時・場所において、箕面市立第四中学校テニス部の練習中に校門上部のフェンスを飛び越えたボールが、走行中の相手方所有の車両に当たり、同車両の左後部ドアを破損させたものである。
- (5) 和 解 の 内 容 本件事故による相手方の損害額は、117,718円とし、市は、相手方にその全額を支払う。
- (6) 和 解 年 月 日 平成26年7月25日

第 7 6 号議案

財産処分の件

次のとおり財産を処分する。

平成 26 年 9 月 2 日提出

箕面市長 倉 田 哲 郎

処分する物件（土地）の表示			処分金額	処分の相手方
所在地番	地目	地 積		
箕面市白島三丁目 100番43	宅地	9,720.55 m ²	1,522,021,000 円 (うち、箕面市分 507,340,333 円)	東京都渋谷区道玄坂一丁目 21番2号 東急不動産株式会社
箕面市白島三丁目 115番3	宅地	197.11 m ²		

（注）この処分する物件（土地）は、豊中市（持分 3 分の 2 ）及び箕面市（持分 3 分の 1 ）の共有地である。

（提案理由）

豊中市箕面市養護老人ホーム永寿園の跡地を処分するため、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 8 号の規定により提案するものである。

第 77 号議案

市道路線の認定及び廃止の件

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 8 条第 1 項及び第 10 条第 1 項の規定により次のとおり市道路線を認定し、及び廃止する。

平成 26 年 9 月 2 日提出

箕面市長 倉 田 哲 郎

認定及び廃止をする市道路線（別紙のとおり）

（提案理由）

市道瀬川桜井線ほか 3 路線を認定し、及び市道瀬川牧落線ほか 1 路線を廃止するため、道路法第 8 条第 2 項及び第 10 条第 3 項の規定により提案するものである。

別紙

認定及び廃止をする市道路線

1 認定路線

路線番号	路線名	起 点	終 点	重要な経過地
12763	瀬川桜井線	瀬川一丁目183-1	桜井二丁目311	
12764	桜井石橋線	桜井二丁目311	百楽荘四丁目283-4	
13765	百楽荘牧落線	百楽荘四丁目262-2	牧落二丁目412-2	
33304	船場西宿線	船場東三丁目100-1	西宿一丁目2026	

2 廃止路線

路線番号	路線名	起 点	終 点	重要な経過地
12009	瀬川牧落線	瀬川一丁目183-1	牧落二丁目412	
13686	瀬川牧落線百楽荘支線	百楽荘四丁目262-2	百楽荘四丁目283-4	

第七十八号議案

箕面市廃棄物の発生抑制、資源化、適正処理等に関する条例

改正の件

箕面市廃棄物の発生抑制、資源化、適正処理等に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成二十六年九月一日提出

箕面市条例第 号

箕面市長 倉田哲郎

箕面市廃棄物の発生抑制、資源化、適正処理等に関する条例
の一部を改正する条例

箕面市廃棄物の発生抑制、資源化、適正処理等に関する条例（平成十五
年箕面市条例第八号）の一部を次のように改正する。

第二十一条の表缶又は瓶の項の次に次のように加える。

ペットボトル	月二回
--------	-----

附 則

この条例は、平成二十七年四月一日から施行する。

（提案理由）

ペットボトルの全戸収集の実施に伴い、その収集回数を定めるため、本
条例を改正するものである。

第七十九号議案

箕面市証明その他の手数料条例改正の件

箕面市証明その他の手数料条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成二十六年九月一日提出

箕面市長 倉 田 哲 郎

箕面市条例第 号

箕面市証明その他の手数料条例の一部を改正する条例

箕面市証明その他の手数料条例（昭和五十八年箕面市条例第十一号）の一部を次のように改正する。

第五条第一項第七号中「別表九十四の項」を「別表百十の項」に改め、同条第三項中「別表五十二の項から六十七の項まで」を「別表六十八の項から八十三の項まで」に改める。

別表中百十七の項を百三十三の項とし、六十五の項から百十六の項までを十六項ずつ繰り下げる、同表六十四の項中「五十九の項」を「七十六の項」に、「六十ーの項」を「七十八の項」に改め、同項を同表八十の項とし、同表六十三の項中「五十八の項」を「七十五の項」に改め、同項を同表七十九の項とし、同表中六十二の項を七十八の項とし、六十ーの項を七十七の項とし、六十の項を七十六の項とし、同表五十九の項中「五十九の項及び六十四の項」を「七十六の項及び八十一の項」に改め、同項を同表七十五の項とし、同表中五十八の項を七十四の項とし、五十二の項から五十七の項までを十六項ずつ繰り下げる、五一の項の次に次のように加える。

五十二 三号)	介護保険法（平成九年法律第二百二十一 件 三十、〇〇〇円 三号）第七十条第一項の規定に基づく
------------	---------------------------------------------------------

							く指定居宅サービス事業者の指定			
五十七	介護保険法第七十八条の二第一項の 同じ。) の指定	五十六	介護保険法第七十八条の二第一項の 規定に基づく指定地域密着型サービ ス事業者(事業所の所在地が本市の 区域内にあるものに限る。以下五十 七の項から五十九の項までにおいて 同じ。) の指定	五十五	介護保険法第七十条の二第一項の規 定に基づく指定居宅サービス事業者 の指定の更新及び同法第一百十五条の 十一において準用する同法第七十条 の二第一項の規定に基づく指定介護 予防サービス事業者の指定の更新	五四四	介護保険法第七十条の二第一項の規 定に基づく指定居宅サービス事業者 の指定の更新	五十三	介護保険法第七十条第一項の規定に 基づく指定居宅サービス事業者の指 定及び同法第一百十五条の二第一項の 規定に基づく指定介護予防サービ ス事業者の指定(同時に申請を行う場 合に限る。以下五十五の項、五十七 の項及び五十九の項において同じ。)	三五、〇〇〇円
一件		五十六	介護保険法第七十八条の二第一項の 規定に基づく指定地域密着型サービ ス事業者(事業所の所在地が本市の 区域内にあるものに限る。以下五十 七の項から五十九の項までにおいて 同じ。) の指定	一件	一件	一件	一件	三五、〇〇〇円		
三五、〇〇〇円		五十六	介護保険法第七十八条の二第一項の 規定に基づく指定地域密着型サービ ス事業者(事業所の所在地が本市の 区域内にあるものに限る。以下五十 七の項から五十九の項までにおいて 同じ。) の指定	三〇、〇〇〇円	一〇、〇〇〇円	一〇、〇〇〇円	一〇、〇〇〇円	三五、〇〇〇円		

六十一	六十	五十九	五十八	六十四の項及び六十五の項において同じ。) の指定
介護保険法第七十九条の二第一項の規定に基づく指定居宅介護支援事業者の指定	介護保険法第七十九条第一項の規定に基づく指定の更新	介護保険法第七十八条の十二において準用する同法第七十条の二第一項の規定に基づく指定地域密着型サービス事業者の指定の更新	介護保険法第七十八条の十二において準用する同法第七十条の二第一項の規定に基づく指定地域密着型サービス事業者の指定の更新	同一の項及び六十五の項において同じ。) の指定
一件	一件	一件	一件	同一の項及び六十五の項において同じ。) の指定

別表備考第四号中「九十四の項、百五の項、百十五の項及び百十六の項」を「百十の項、百二十一の項、百三十一の項及び百三十一の項」に改め、同表備考第五号中「五十二の項から六十七の項まで」を「六十八の項から八十三の項まで」に改め、同表備考第六号及び第七号中「九十五の項」を「百十一の項」に改める。

附 則

この条例は、平成二十七年四月一日から施行する。

(提案理由)

新たに介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者等の指定及び指定の更新の事務に係る手数料を徴収するため、本条例を改正するものである。

第八十号議案

箕面市病院事業の設置等に関する条例改正の件

箕面市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成二十六年九月二日提出

箕面市条例第 号

箕面市長 倉 田 哲 郎

箕面市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

箕面市病院事業の設置等に関する条例（昭和五十六年箕面市条例第二十
四号）の一部を次のように改正する。

第三条第二項を次のように改める。

2 診療科目は、病院事業管理者（以下「管理者」という。）が定める。

第四条中「病院事業管理者（以下「管理者」という。）」を「管理者」に
改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

（提案理由）

診療科目の設定を病院事業管理者に委任することにより、診療体制の変
更に速やかに対応するため、本条例を改正するものである。

第八十一号議案

箕面市火災予防条例改正の件

箕面市火災予防条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成二十六年九月一日提出

箕面市条例第 号

箕面市長 倉 田 哲 郎

箕面市火災予防条例の一部を改正する条例

箕面市火災予防条例（昭和四十八年箕面市条例第十二号）の一部を次のように改正する。

第二十九条の三第一項各号列記以外の部分中「第二号から第五号まで」を「第三号から第六号まで」に改め、同項第一号中「第四号及び第五号」を「第五号及び第六号」に改め、同項第五号中「前各号」を「第一号及び前三号」に改め、同号を同項第六号とし、同項第四号中「第二号」を「第三号」に改め、同号を同項第五号とし、同項第三号中「前二号」を「第一号及び第三号」に改め、同号を同項第四号とし、同項第二号中「前号」を「第一号」に改め、同号を同項第三号とし、同項第一号の次に次の二号を加える。

二 台所

第二十九条の三第二項第一号中「〇・六メートル」の下に「(前項第二号に掲げる住宅の部分に第四項に規定する定温式住宅用防災警報器を設ける場合にあつては、〇・四メートル)」を加え、同条第四項の表を次のように改める。

住宅の部分	住宅用防災警報器の種別
第一項第一号、第三号から第五号まで並びに第六	光電式住宅用防災警報器(住宅用防災警報器及び住宅用防災報知設備に係る技術上の規

号口及びハに掲げる住宅の部分

格を定める省令（平成十七年総務省令第十一号。以下この章において「住宅用防災警報器等規格省令」という。）第二条第四号に掲げるものをいう。以下この表において同じ。）

第一項第二号に掲げる住宅の部分	第一項第二号に掲げる住宅の部分	光電式住宅用防災警報器又は定温式住宅用防災警報器（住宅用防災警報器等規格省令第二条第四号の二に掲げるものをいう。）
第一項第六号イに掲げる住宅の部分	第一項第六号イに掲げる住宅の部分	イオン化式住宅用防災警報器（住宅用防災警報器等規格省令第二条第三号に掲げるものをいう。）又は光電式住宅用防災警報器
第二十九条の四第二項を次のように改める。	第二十九条の四第二項を次のように改める。	第二十九条の四第三項の表を次のように改める。
住宅の部分	感知器の種別	2 感知器を設ける位置については、前条第二項及び第三項の規定を準用する。この場合において、同条第二項中「第四項に規定する定温式住宅用防災警報器」とあるのは、「次条第三項に規定する差動式スポット型感知器又は定温式スポット型感知器」と読み替えるものとする。
前条第一項第一号、第三号から第五号まで並びに第六号口及びハに掲げる住宅の部分	光電式スポット型感知器（感知器等規格省令第二条第九号に掲げるもののうち、感知器等規格省令第十七条第二項で定める一種又は二種の試験に合格するものに限る。以下この表において同じ。）	前条第一項第一号、第三号から第五号まで並びに第六号口及びハに掲げる住宅の部分
前条第一項第二号に掲げる住宅の部分	差動式スポット型感知器（感知器等規格省令第二条第二号に掲げるものをいう。）、定温式	前条第一項第二号に掲げる住宅の部分

<p>（提案理由）</p> <p>台所への住宅用防災機器の設置を義務付けるため、本条例を改正するものである。</p>	<p>前条第一項第六号イに掲げる住宅の部分</p>	<p>イオン化式スポット型感知器（感知器等規格省令第二条第五号に掲げるもののうち、感知器等規格省令第十六条第二項で定める一種又は二種の試験に合格するものに限る。）又は光電式スポット型感知器</p>
<p>附 則</p> <p>この条例は、平成二十七年四月一日から施行する。</p>	<p>第二十九条の七第二項中「台所その他の」を削る。</p>	

第82号議案

平成26年度箕面市一般会計補正予算（第3号）

平成26年度箕面市的一般会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 岁入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ931,605千円を追加し、歳入歳出それぞれ42,157,823千円とする。

2 岁入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 岁入歳出予算補正」による。

平成26年9月2日提出

箕面市長 倉田哲郎

第1表 賛入賛出予算補正

歳 入	項	補正前の額 千円	補 正 額 千円	計 千円
9 地 方 特 例 交 付 金	1 地 方 特 例 交 付 金	122,000	△912	121,088
10 地 方 交 付 税	1 地 方 交 付 税	122,000	△912	121,088
14 国 庫 支 出 金	1 地 方 交 付 税	1,000,000	△45,336	954,664
15 府 支 出 金	2 国 庫 换 助 金	6,001,646	16,237	6,017,883
16 財 産 収 入	2 国 庫 换 助 金	779,271	10,300	789,571
17 寄 附 金	4 国 庫 交 付 金	438,991	5,937	444,928
18 繰 入 金	2 府 换 助 金	2,910,296	2,682	2,912,978
19 繰 越 金	2 財 産 売 払 収 入	969,438	2,682	972,120
20 諸 収 入	2 財 産 売 払 収 入	475,644	151,941	627,585
	1 寄 附 金	355,921	151,941	507,862
	1 寄 附 金	501	13,952	14,453
	1 寄 附 金	501	13,952	14,453
	2,043,546	500,151	2,543,697	
	1 基 金 繰 入 金	1,950,944	500,000	2,450,944
	2 他 会 計 繰 入 金	92,602	151	92,753
	1 繰 越 金	57,667	275,196	332,863
	1 繰 越 金	57,667	275,196	332,863
	1,146,260	17,694	1,163,954	
	5 雜 入	481,590	17,694	499,284
歳 入 合 計		41,226,218	931,605	42,157,823

歳 出 款		項	補正前の額 千円	補 正 額 千円	計 千円
2 総 務 費		1 総 務 管理 費	4,822,838 3,901,424	318,645 318,645	5,141,483 4,220,069
3 民 生 費		2 児 童 福祉 費	17,294,606 6,845,146	291,064 300,352	17,585,670 7,145,498
		3 生 活 保 護 費	2,182,594	432	2,183,026
		4 国 民 健 康 保 險 費	996,713	13,167	1,009,880
		5 介 護 保 險 費	1,338,223	△14,611	1,323,612
		6 後 期 高 齢 者 医 療 費	1,213,668	△8,276	1,205,392
4 衛 生 費			3,977,958	113,619	4,091,577
		1 保 健 衛 生 費	1,051,172	100,734	1,151,906
		3 市 民 医 療 総 合 施設 改 修 費	799,714	12,885	812,599
8 土 木 費			3,962,659	161,406	4,124,065
		1 土 木 管理 費	884,975	160,941	1,045,916
		4 都 市 計 画 費	1,416,749	465	1,417,214
9 消 防 費			1,164,210	548	1,164,758
		1 消 防 費	1,164,210	548	1,164,758
10 教 育 費			6,201,824	△15,302	6,186,522
		1 教 育 総 務 費	2,376,249	9,101	2,385,350
		2 小 学 校 費	1,100,713	△15,218	1,085,495
		3 中 学 校 費	665,072	△10,145	654,927
		6 保 健 体 育 費	648,895	960	649,855
13 諸 支 出 金			750	61,625	62,375
		1 諸 費	750	61,625	62,375
歳 出 合 計			41,226,218	931,605	42,157,823

平成 26 年度
(2014年度)

箕面市一般会計補正予算（第3号）説明書

歳 入 歳 出 予 算 事 項 別 明 細 書

1 総 括
歳 入

款	補正前の額 千円	補 正 額 千円	計 千円
1 市 税	22,409,000	0	22,409,000
2 地 方 譲 与 税	227,000	0	227,000
3 利 子 割 交 付 金	102,000	0	102,000
4 配 当 割 交 付 金	116,000	0	116,000
5 株式等譲渡所得割交付金	24,000	0	24,000
6 地 方 消 費 税 交 付 金	1,705,000	0	1,705,000
7 ゴルフ場利用税交付金	2,000	0	2,000
8 自 動 車 取 得 税 交 付 金	70,000	0	70,000
9 地 方 特 例 交 付 金	122,000	△912	121,088
10 地 方 交 付 税	1,000,000	△45,336	954,664
11 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	25,000	0	25,000
12 分 担 金 及 び 負 担 金	629,482	0	629,482
13 使 用 料 及 び 手 数 料	647,176	0	647,176
14 国 庫 支 出 金	6,001,646	16,237	6,017,883
15 府 支 出 金	2,910,296	2,682	2,912,978
16 財 産 収 入	475,644	151,941	627,585
17 寄 附 金	501	13,952	14,453
18 繼 入 金	2,043,546	500,151	2,543,697
19 繰 越 金	57,667	275,196	332,863
20 諸 収 入	1,146,260	17,694	1,163,954
21 市 債 債	1,512,000	0	1,512,000
歳 入 合 計	41,226,218	931,605	42,157,823

歳 出

-32-

款	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
1 議 会 費	440,210	0	440,210
2 給 務 費	4,822,838	318,645	5,141,483
3 民 生 費	17,294,606	291,064	17,585,670
4 衛 生 費	3,977,958	113,619	4,091,577
5 労 働 費	101,606	0	101,606
6 農 林 水 産 業 費	168,232	0	168,232
7 商 工 費	217,203	0	217,203
8 土 木 費	3,962,659	161,406	4,124,065
9 消 防 費	1,164,210	548	1,164,758
10 教 育 費	6,201,824	△15,302	6,186,522
11 災 害 復 旧 費	20,000	0	20,000
12 公 債 費	2,804,122	0	2,804,122
13 諸 支 出 金	750	61,625	62,375
14 予 備 費	50,000	0	50,000
歳 出 合 計	41,226,218	931,605	42,157,823

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定	財	源	一 般 財 源
国 府 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
千円	千円	千円	千円
0	0	0	0
10,300	0	202,630	105,715
432	0	352	290,280
0	0	25,247	88,372
0	0	0	0
0	0	0	0
0	0	0	0
6,750	0	152,406	2,250
0	0	25	523
0	0	960	△16,262
0	0	0	0
0	0	0	0
0	0	0	61,625
0	0	0	0
17,482	0	381,620	532,503

2 歳 入

(款) 9 地方特例交付金

(項) 1 地方特例交付金

科	目	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
款	項			
9 地	方 特 例 交 付 金	122,000	△912	121,088
1 地	方 特 例 交 付 金	122,000	△912	121,088
10 地	方 交 付 税	122,000	△912	121,088
1 地	方 特 例 交 付 金	1,000,000	△45,336	954,664
14 国	庫 支 出 金	6,001,646	16,237	6,017,883
2 国	庫 换 助 金	779,271	10,300	789,571
5 総務費国庫補助金		0	10,300	10,300
4 国	庫 交 付 金	438,991	5,937	444,928
1 総務費国庫交付金		17,943	1,437	19,380
3 土木費国庫交付金		386,095	4,500	390,595
15 府	支 出 金	2,910,296	2,682	2,912,978
2 府	補 助 金	969,438	2,682	972,120
2 民 生 費 府 補 助 金		688,675	432	689,107
6 土 木 費 府 補 助 金		6,750	2,250	9,000
16 財	產 収 入	475,644	151,941	627,585
2 財	產 売 払 収 入	355,921	151,941	507,862
1 不 動 產 売 扯 収 入		355,401	151,941	507,342
17 寄	附 金	501	13,952	14,453
1 寄	附 金	501	13,952	14,453
1 寄	さ し 寄 附 金	501	13,952	14,453
18 繼	入 金	2,043,546	500,151	2,543,697

区 分	金 额 千円	説 明 千円
1 地 方 特 例 交 付 金	△912	1 減収補てん特例交付金 補正後 121,088,000円－補正前 122,000,000円 △912
1 総務管理費 補 助 金	△45,336	1 普通交付税 補正後 854,664,000円－補正前 900,000,000円 △45,336
1 生活保護費 交 付 金	10,300	1 社会保障・税番号制度システム整備費補助金 10,300×10/10=10,300 1,437
1 土木管理費 交 付 金	4,500	3 社会資本整備総合交付金 補正後 18,750,000円－補正前 14,250,000円 4,500
3 生活保護費 補 助 金	432	2 住宅・生活支援対策事業費補助金 補正後 9,481,000円－補正前 9,049,000円 432
1 土木管理費 補 助 金	2,250	1 震災対策推進事業費補助金 補正後 9,000,000円－補正前 6,750,000円 2,250
1 不動産売払 收 入	151,941	1 市有地売払収入 補正後 507,342,000円－補正前 355,401,000円 151,941
1 ふるさと 寄 附 金	13,952	1 ふるさと寄附金 補正後 14,453,000円－補正前 501,000円 13,952

(類) 18 繰入金
(项)

(款) 18 繰入金
(項) 1 基金繰入金

科	目	補正前の額	補正額	計
款	項	千円	千円	千円
18	1 基 金 繰 入 金	1,950,944	500,000	2,450,944
	5 都市施設整備基金繰入金	1,738,462	100,000	1,838,462
	6 未来子ども基金繰入金	50,000	100,000	150,000
	7 財政調整基金繰入金	0	300,000	300,000
	2 他会計繰入金	92,602	151	92,753
	2 特別会計介護保険事業費 繰 入	0	151	151
19	繰 越 金	57,667	275,196	332,863
	1 繰 越 金	57,667	275,196	332,863
	1 前 年 度 繰 越 金	57,667	275,196	332,863
20	諸 収 入	1,146,260	17,694	1,163,954
	5 雑 入	481,590	17,694	499,284
	2 弁 債 金	190,841	12,287	203,128
	3 雑 入	290,748	3,460	294,208
	4 通 年 度 収 入	0	1,947	1,947

節	説明	明
区分	金額 千円	千円
1 都市施設整備基金繰入金	100,000	100,000
1 未来子ども基金繰入金	100,000	100,000
1 財政調整基金繰入金	300,000	300,000
1 特別会計介護保険事業費繰入金	151	151
1 前年度繰越金	275,196	275,196
1 前年度繰越金	1 前年度繰越金 補正後 332,863,000円－補正前 57,667,000円	275,196
2 実費弁償金	12,287	12,287
2 雑入	3,460	960
1 過年度収入	1,947	1,947

(款) 20 諸収入
(項) 5 雜入

3 勘 出

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

科	目	補正前の額 千円	補 正 額 千円	計 千円	補 正 額 の 財 源 内 訳 千円
款	項	目			
2 総務費		4,822,838	318,645	5,141,483	国庫支出金 10,300 寄附金 130 繰入金 200,000 諸収入 2,500 一般財源 105,715
1 総務管理費		3,901,424	318,645	4,220,069	国庫支出金 10,300 寄附金 130 繰入金 200,000 諸収入 2,500 一般財源 105,715
1 一般管理費		1,295,615	173,771	1,469,386	繰入金 150,000 一般財源 23,771
5 財産管理費		295,230	120,130	415,360	寄附金 130 繰入金 50,000 一般財源 70,000
12 職員研修費		17,595	412	18,007	一般財源 412
13 安全都市推進費		72,016	374	72,390	一般財源 374
16 防災対策費		76,493	835	77,328	一般財源 835

区 分	金 額 千円	説 明
11 需 用 費	563	
14 使 用 料 及 び 賃 借 料	208	20 市民安全対策事業【市民安全政策課】 14 使用料及び賃借料 2 賃借料 雷センサー借上料
15 工 事 請 負 費	150,000	55 通学路防犯カメラ設置事業【市民安全政策課】 23 債還金利子 及 び割引料 23,000
15 工 事 請 負 費	150,000	58 市税過年度還付事務事業【税務課】 23 債還金利子及び割引料 1 債還金 市税過年度還付金 23,000
15 工 事 請 負 費	120,000	50 基金積立事業(総務費)【財政経営課】 25 積立金 2 財政調整基金積立金 130
25 積 立 金	130	56 庁舎改修事業【營繕課】 15 工事請負費 1 工事請負費 施設改修工事 120,000
9 旅 費	339	1 職員研修事業【職員課】 9 旅 費 3 特別旅費 11 需用費 1 消耗品費
11 需 用 費	73	339
11 需 用 費	374	50 自転車安全対策事業【市民安全政策課】 11 需用費 4 印刷製本費 ボスター他 374
11 需 用 費	415	51 地域防災力集中強化事業【市民安全政策課】 11 需用費 374
		(豪) 2 総務費 (項) 1 総務管理費

(款) 2 総務費
(項) 1. 総務管理費

科	目	補正前の額 千円	補 正 額 千円	計 千円	補 正 額 の 財 源 内 訳 千円
款	項				
2	1 16〔防 災 対 策 費〕				
	23 業 務 シス テ ム 管 理 運 営 費	157,355	20,623	177,978	国庫支出金 一般財源 10,300 10,323
	26 市 民 活 動 促 進 費	480	2,500	2,980	諸収入 2,500
3	民 生 費	17,294,606	291,064	17,585,670	府支出金 寄附金 一般財源 432 352 290,280
2	児 童 福 祉 費	6,845,146	300,352	7,145,498	寄附金 一般財源 352 300,000
1	児童福祉総務費	2,958,306	300,352	3,258,658	寄附金 一般財源 352 300,000
3	生 活 保 護 費	2,182,594	432	2,183,026	府支出金 432
1	生 活 保 護 総 務 費	87,130	432	87,562	府支出金 432
4	国 民 健 康 保 備 費	996,713	13,167	1,009,880	一般財源 13,167
1	国 民 健 康 保 備 費	996,713	13,167	1,009,880	一般財源 13,167
5	介 護 保 備 費	1,338,223	△14,611	1,323,612	一般財源 △14,611
1	介 護 保 備 費	1,338,223	△14,611	1,323,612	一般財源 △14,611
6	後 期 高 齢 者 医 療 費	1,213,668	△8,276	1,205,392	一般財源 △8,276
1	後 期 高 齢 者 費	1,213,668	△8,276	1,205,392	一般財源 △8,276

区 分	金 領	節	説	明
19 負 担 金 補 助 及 び 交 付 金	420 千円		1 消耗品費 4 印刷製本費 19 負担金補助及び交付金 3 交 付 金 パンフレット他	368 47 420 420 47
13 委 託 料	20,623 千円	53 社会保障・税番号制度システム整備事業【マイナンバーカード】	420 13 委 託 料 1 委 託 料 システム改修委託他	20,623 20,623 20,623
19 負 担 金 補 助 及 び 交 付 金	2,500 千円	50 地域コミュニティ振興助成事業【市民活動促進課】 19 負担金補助及び交付金 2 补 助 金 コミュニティ助成事業補助金	2,500 2,500 2,500 2,500	
25 積 立 金	300,352 千円	63 未来子ども基金積立事業【子ども・子育て施策推進課】 25 積 立 金 18 未来子ども基金積立金	300,352 300,352 300,352	
13 委 託 料	432 千円	50 生活保護事業(臨時)【生活福祉課】 13 委 託 料 1 委 託 料 システム改修委託	432 432 432	
28 繰 出 金	13,167 千円	1 特別会計国民健康保険事業費繰出金(経常)【国保年金課】 28 繰 出 金 3 特別会計国民健康保険事業費繰出金 職員給与費等繰出	13,167 13,167 13,167	
28 繰 出 金	△14,611 千円	1 特別会計介護保険事業費繰出金(経常)【介護・福祉医療課】 28 繰 出 金 5 特別会計介護保険事業費繰出金 職員給与費等繰出	△14,611 △14,611 △14,611	
28 繰 出 金	△8,276 千円	3 特別会計後期高齢者医療事業費繰出金【介護・福祉医療課】 28 繰 出 金 9 特別会計後期高齢者医療事業費繰出金 職員給与費等繰出	△8,276 △8,276 △8,276	

(款) 3 民生費
(項) 6 後期高齢者医療費

(款) 4 衛生費
(項) 1 保健衛生費

科 目	補正前の額 千円	補 正 額 千円	計 千円	補正額の財源内訳 千円
4 衛 生 費	3,977,958	113,619	4,091,577	寄附金 諸収入 一般財源
1 保 健 衛 生 費	1,051,172	100,734	1,151,906	寄附金 諸収入 一般財源
1 保 健 衛 生 総務費	185,800	75	185,875	寄附金 75
2 予 防 費	685,219	95,059	780,278	諸収入 一般財源 82,772
4 母子保健推進費	104,160	5,600	109,760	一般財源 5,600
3 市民医療総合施設対策費	799,714	12,885	812,599	寄附金 12,885
1 市民医療総合施設対策費	120,597	11,885	132,482	寄附金 11,885
2 病院事業費	679,117	1,000	680,117	寄附金 1,000
8 土 木 費	3,962,659	161,406	4,124,065	国庫支出金 府支出金 財産収入 寄附金 一般財源
1 土 木 管理費	884,975	160,941	1,045,916	国庫支出金 府支出金 財産収入 一般財源

区 分	金 領	説 明
	千円	千円
25 積立金	75	50 保健福祉総合推進基金積立事業【健康福祉政策課】 25 積立金 13 保健福祉総合推進基金積立金 75
11 需用費	331	6 予防接種事業【健康増進課】 11 需用費 1 消耗品費 4 印刷製本費 331
12 役務費	593	12 役務費 各種予防接種予診票他 312 19
13 委託料	92,500	13 委託料 1 通信運搬費 593 1 委託料 92,500 312
20 扶助費	1,635	予防接種委託 92,500
		11 予防接種事業(扶助費)【健康増進課】 1,635
		20 扶助費 1 扶助費 予防接種自己負担助成費 1,635 1,635
		4 特定不妊治療助成事業(扶助費)【健康増進課】 5,600
20 扶助費	5,600	20 扶助費 1 扶助費 特定不妊治療自己負担助成費 5,600 5,600
		55 基金積立事業(衛生費)【市立病院】 11,885
25 積立金	11,885	25 積立金 6 市立病院医療体制整備基金積立金 11,885
19 負担金補助及び交付金	1,000	50 病院事業会計繰出事業(臨時)【市立病院】 19 負担金補助及び交付金 2 補助金 1,000 1,000 医療機器等購入補助金 1,000

(類) 8 土木費
(項) 1 土木管理費

(収) 8 土木費
(項) 1 土木管理費

科	目	補正前の額 千円	補 正 納 千円	計 千円	補正額の財源内訳 千円
款 項					
8 1 1	土木総務費	826,202	160,941	987,143	国庫支出金 4,500 府支出金 2,250 財産収入 151,941 一般財源 2,250
4 都 市 計 画 費	1,416,749	465	1,417,214	寄附金 465	
3 緑 化 推 進 費	17,560	285	17,845	寄附金 285	
5 地域整備推進費	864,376	180	864,556	寄附金 180	
9 消 防 費	1,164,210	548	1,164,758	寄附金 一般財源 523	25
1 消 防 費	1,164,210	548	1,164,758	寄附金 一般財源 523	25
1 常 備 消 防 費	1,044,462	25	1,044,487	寄附金 25	
2 非 常 備 消 防 費	80,729	523	81,252	一般財源 523	
10 教 育 費	6,201,824	△15,302	6,186,522	諸収入 一般財源 △16,262	960 9,101
1 教 育 総 務 費	2,376,249	9,101	2,385,350	一般財源 9,101	
3 教 育 指 導 費	800,078	9,101	809,179	一般財源 9,101	
2 小 学 校 費	1,100,713	△15,218	1,085,495	一般財源 △15,218	
1 学 校 管 理 費	985,861	△15,218	970,643	一般財源 △15,218	

節	金額	説明	明
区分	金額		
19 負担金補助 及び交付金	9,000 千円	50 土地開発基金繰出事業【公共用地活用推進課】 28 繼出金	151,941 千円
28 繼出金	151,941	12 土地開発基金繰出金 木造住宅耐震改修工事費補助金	151,941 9,000
25 積立金	285	52 みどり支援基金積立事業【公園みどり課】 25 積立金 19 みどり支援基金積立金	285 285 285
25 積立金	180	52 北大阪急行南北線延伸整備基金積立事業【鉄道整備課】 25 積立金 14 北大阪急行南北線延伸整備基金積立金	180 180 180
25 積立金	25	50 あんしん消防救急基金積立事業【消防本部給務課】 25 積立金 20 あんしん消防救急基金積立金	25 25 25
11 需用費	460	53 非常備消防車両購入更新事業【警備課】 11 需用費 1 消耗品費	523 460 460
12 役務費	22	12 役務費 3 手数料	22 12
27 公課費	41	7 自動車損害保険料 1 公課費	10 41
9 旅費	350	69 英語教育強化事業【学校教育課】 9 旅費	9,101 350
11 需用費	8,751	1 需用弁償 3 特別旅費 11 需用費 1 消耗品費	175 175 8,751 8,751
18 備品購入費	△15,218	60 学校配置コンピュータ整備事業(小学校)【教育センター】 18 備品購入費 3 教材教具費	△15,218 △15,218 △15,218

(款) 10 教育費
(項) 2 小学校費

科	目	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円	補正額の財源内訳 千円
款 項					
10 2	1【学校管理費】				
	3 中学校費	665,072	△10,145	654,927	一般財源 △10,145
	1 学校管理費	543,264	△10,145	538,119	一般財源 △10,145
	6 保健体育費	648,895	960	649,855	諸収入 960
	1 保健体育総務費	105,201	960	106,161	諸収入 960
	13 諸支出金	750	61,625	62,375	一般財源 61,625
	1 諸費	750	61,625	62,375	一般財源 61,625
	2 諸費	0	61,625	61,625	一般財源 61,625

節	説	明
区分	金額 千円	
	電子黒板	△15,218
18 備品購入費 △10,145	60 学校配置コンピュータ整備事業(中学校)【教育センター】 18 備品購入費 3 教材教具費 電子黒板 △10,145	△10,145 △10,145 △10,145
19 負担金補助 及び交付金 960	23 市民スポーツ奨励事業【スポーツ振興課】 19 負担金補助及び交付金 1 負担金 豊能地域生涯スポーツ推進事業費 960	960 960 960 960
23 債還金利子 及び割引料 61,625	50 国庫負担金返還事業【総合福祉センター一分室】 23 債還金利子及び割引料 1 債還金 平成25年度障害児通所給付費国庫負担金 返還金 390	2,792 2,792 2,792
52 国庫補助金返還事業【子育て支援課】 390		
23 債還金利子及び割引料 390		
1 債還金 平成25年度母子家庭等対策総合支援事業 390		
費国庫補助金返還金 390		
53 国庫負担金等返還事業【障害福祉課】 56,231		
23 債還金利子及び割引料 56,231		
1 債還金 平成25年度障害者自立支援給付費等負担 金返還金他 56,231		
54 府負担金返還事業【生活福祉課】 2,212		
23 債還金利子及び割引料 2,212		
1 債還金 平成25年度生活保護費府負担金返還金 2,212		

(款) 13 諸支出金
(項) 1 諸費

第83号議案

平成26年度箕面市特別会計国民健康保険事業費補正予算（第2号）

平成26年度箕面市の特別会計国民健康保険事業費の補正予算（第2号）は、
次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 岁入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ162,441千円を追加し、歳入歳出
それぞれ15,882,450千円とする。

2 岁入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳
入歳出予算の金額は、「第1表 岁入歳出予算補正」による。

平成26年9月2日提出

箕面市長 倉田哲郎

第1表 岐入歳出予算補正

-50-

歳 入 款	項	補正前の額 千円	補 正 額 千円	計 千円
3 国庫支出金		2,698,381	1,491	2,699,872
	2 国庫補助金	315,873	1,491	317,364
5 前期高齢者交付金		3,656,256	96,017	3,752,273
	1 前期高齢者交付金	3,656,256	96,017	3,752,273
9 繰 入 金		996,713	13,167	1,009,880
	1 他会計繰入金	996,713	13,167	1,009,880
10 諸 収 入		2,014,907	51,766	2,066,673
	1 雜 入	2,014,907	51,766	2,066,673
歳 入 合 計		15,720,009	162,441	15,882,450

歳出

款項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
1 総務費	187,558	14,658	202,216
3 後期高齢者支援金等	157,077	14,658	171,735
4 前期高齢者納付金等	1,686,226	195,188	1,881,414
5 老人保健拠出金	1,399	94	1,493
6 介護納付金	1,200	△1,138	62
10 諸支出金	779,354	△46,411	732,943
	779,354	△46,411	732,943
1 債還金及び償付加算金	14,101	50	14,151
歳出合計	15,720,009	162,441	15,882,450

平成 26 年度
(2014年度)

箕面市特別会計国民健康保険事業費補正予算（第2号）説明書

歳 入 歳 出 予 算 事 項 別 明 細 書

1 総 括
歳 入

款	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
1 国民健康保険料	3,852,834	0	3,852,834
2 使 用 料 及 び 手 数 料	815	0	815
3 国 庫 支 出 金	2,698,381	1,491	2,699,872
4 療養給付費等交付金	399,323	0	399,323
5 前 期 高 齢 者 交 付 金	3,656,256	96,017	3,752,273
6 府 支 出 金	786,666	0	786,666
7 共 同 事 業 交 付 金	1,314,113	0	1,314,113
8 財 产 収 入	1	0	1
9 繼 入 金	996,713	13,167	1,009,880
10 諸 収 入	2,014,907	51,766	2,066,673
歳 入 合 計	15,720,009	162,441	15,882,450

歳出

款	補正前の額	補正額	計
			千円
1 総務費	187,558	14,658	202,216
2 保険給付費	9,171,785	0	9,171,785
3 後期高齢者支援金等	1,686,226	195,188	1,881,414
4 前期高齢者納付金等	1,399	94	1,493
5 老人保健拠出金	1,200	△1,138	62
6 介護納付金	779,354	△46,411	732,943
7 共同事業拠出金	1,725,295	0	1,725,295
8 保健事業費	142,520	0	142,520
9 基金積立金	1	0	1
10 諸支出国	14,101	50	14,151
11 予備費	2,000	0	2,000
12 繼上充用金	2,008,570	0	2,008,570
歳出合計	15,720,009	162,441	15,882,450

補 正 領 の 財 源 内 訳			
特 定	財	源	一 般 財 源
国 府 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
千円	千円	千円	千円
1,491	0	0	13,167
0	0	0	0
0	0	51,756	143,432
0	0	0	94
0	0	0	△1,138
0	0	0	△46,411
0	0	0	0
0	0	0	0
0	0	0	0
0	0	0	50
0	0	0	0
0	0	0	0
1,491	0	51,756	109,194

2歳入

(款) 3国庫支出金

(項) 2国庫補助金

科 目 極正前の額 極正額 計

3 国 庫 支 出 金 千円 千円 千円

2 国 庫 補 助 金 2,698,381 1,491 2,699,372

1 財 政 調 整 交 付 金 315,873 1,491 317,364

5 前 期 高 齢 者 交 付 金 3,656,256 96,017 3,752,273

1 前 期 高 齢 者 交 付 金 3,656,256 96,017 3,752,273

1 前 期 高 齢 者 交 付 金 3,656,256 96,017 3,752,273

9 繰 入 金 996,713 13,167 1,009,880

1 他 会 計 繰 入 金 996,713 13,167 1,009,880

10 諸 収 入 2,014,907 51,766 2,066,673

1 雑 入 2,014,907 51,766 2,066,673

9 雑 入 1 51,766 51,767

節	説明	
区分	金額	千円
1 財政調整交付金	1,491	1,491
前 期 高 齢 者 交 付 金	96,017	96,017
職 員 給 与 費 等 緑 入 金	13,167	13,167
雜 入	51,766	51,756
3 老人保健医療費拠出金精算返還金	10	

(款) 10 諸収入
(項) 1 雜入

3 勘 出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

科 目	補正前の額 千円	補 正 額 千円	計 千円	補正額の財源内訳 千円
項 目				
1 総務費	187,558	14,658	202,216	国庫支出金 1,491 一般財源 13,167
1 総務管理費	157,077	14,658	171,735	国庫支出金 1,491 一般財源 13,167
1 一般管理費	154,512	14,658	169,170	国庫支出金 1,491 一般財源 13,167
3 後期高齢者支援金等	1,686,226	195,188	1,881,414	諸収入 51,756 一般財源 143,432
1 後期高齢者支援金等	1,686,226	195,188	1,881,414	諸収入 51,756 一般財源 143,432
1 後期高齢者支援金	1,686,079	195,204	1,881,283	諸収入 51,756 一般財源 143,448
2 後期高齢者関係事務費拠出金	147	△16	131	一般財源 △16
4 前期高齢者納付金等	1,399	94	1,493	一般財源 94
1 前期高齢者納付金等	1,399	94	1,493	一般財源 94
1 前期高齢者納付金	1,268	94	1,362	一般財源 94

区 分	金額 千円	説 明
2 給 料	6,585	1 一般事務経費 (一般管理費) 【国保年金課】 13,167
3 職員手当等	4,432	2 給 料 2 一般職給 一般職給 6,585
4 共 濟 費	2,150	3 職員手当等 3 扶養手当 4 地域手当 5 通勤手当 10 住居手当 11 期末勤勉手当 14 少童手当 4 共 濟 費 3 職員共済組合負担金 7 社会保険料 11 協会けんぽ負担金 2,150
13 委 託 料	1,491	51 国民健康保険システム改修事業【国保年金課】 1,491
		13 委 託 料 1 委 託 料 システム改修委託 1,491
19 負担金補助及び交付金	195,204	25 保険給付事業 (後期高齢者支援金) 【国保年金課】 195,204
19 負担金補助及び交付金	△16	19 負担金補助及び交付金 5 捐出金 後期高齢者支援金 195,204
		26 保険給付事業 (後期高齢者関係事務費拠出金) 【国保年金課】 △16
		19 負担金補助及び交付金 5 捐出金 後期高齢者関係事務費 △16
19 負担金補助及び交付金	94	27 保険給付事業 (前期高齢者納付金) 【国保年金課】 94
		19 負担金補助及び交付金 5 捐出金 前期高齢者納付金 94

(款) 4 前期高齢者納付金等
(項) 1 前期高齢者納付金等

(歳) 5 老人保健拠出金

(項)

科 款 項	目	補正前の額 千円	補 正 額 千円	計 千円	補正額の財源内訳 千円
5 老人保健拠出金		1,200	△1,138	62	一般財源 △1,138
1 老人保健拠出金		1,200	△1,138	62	一般財源 △1,138
1 老人保健医療費 拠 出 金		1,000	△1,000	0	一般財源 △1,000
2 老人保健事務費 拠 出 金		200	△138	62	一般財源 △138
6 介 護 納 付 金		779,354	△46,411	732,943	一般財源 △46,411
1 介 護 納 付 金		779,354	△46,411	732,943	一般財源 △46,411
10 諸 支 出 金		14,101	50	14,151	一般財源 50
1 債還金及び還付加算 金		14,101	50	14,151	一般財源 50
3 諸 費		1	50	51	一般財源 50

区 分	金 額 千円	節 説	明
19 負担金補助 及び交付金	△1,000	29 保険給付事業（老人保健医療費拠出金）【国保年金課】 19 負担金補助及び交付金 5 拠 出 金 老人保健医療費	△1,000 △1,000 △1,000
19 負担金補助 及び交付金	△138	30 保険給付事業（老人保健事務費拠出金）【国保年金課】 19 負担金補助及び交付金 5 拠 出 金 老人保健事務費	△138 △138 △138
19 負担金補助 及び交付金	△46,411	31 保険給付事業（介護納付金）【国保年金課】 19 負担金補助及び交付金 5 拠 出 金 介護給付費納付金	△46,411 △46,411 △46,411
23 債還金利子 及び割引料	50	43 諸支出金事業（諸費）【国保年金課】 23 債還金利子及び割引料 1 債還金 国費等返還金	50 50 50

(款) 10 諸支出金
(項) 1 債還金及び償付加算金

給与費

1 一般職

(1) 総括

区分	職員数 (人)	給与		
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)
補正後	(1) 13		49,951	38,082
補正前	() 13		43,366	33,710
比較	(1)		6,585	4,372

区分	扶養手当 (千円)	管理職手当 (千円)
補正後	696	2,256
補正前	420	1,620
比較	276	636

区分	時間外及び休日勤務手当(千円)	住居手当 (千円)
補正後	6,801	1,599
補正前	6,801	1,209
比較		390

注) 職員数欄の()内は、短時間勤務職員数(外書き)である。

明細書

三

費 計 (千円)	共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
88,033	16,668	104,701	
77,076	14,518	91,594	
10,957	2,150	13,107	

地 域 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	特 殊 勤 務 手 当 (千円)
6,432	1,022	47
5,509	1,111	47
923	△ 89	

期末勤勉手当

(千円)

19,229
16,993
2,236

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)
給料	6,585	1 その他の増分 6,585
職員手当	4,372	1 その他の増減分 4,372

注) 職員数欄の()内は、短時間勤務職員数(外書き)である。

説明	備考
新陳代謝に係る増分 6,585 千円	職員数の異動状況
	〔 現に在職する 〕 (その他) (計)
	職員数
補正後 13(1)人	()人 13(1)人
補正前 13()人	()人 13()人
比較 (1)人	()人 (1)人
扶養手当	276 千円
管理職手当	636 千円
地域手当	923 千円
通勤手当	△ 89 千円
住居手当	390 千円
期末勤勉手当	2,236 千円

第84号議案

平成26年度箕面市特別会計介護保険事業費補正予算（第1号）

平成26年度箕面市の特別会計介護保険事業費の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 嶸入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ156,823千円を追加し、歳入歳出それぞれ8,871,672千円とする。

2 嶸入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 嶸入歳出予算補正」による。

平成26年9月2日提出

箕面市長 倉田哲郎

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
4 支払基金交付金		2,400,207	3,470	2,403,677
7 繼入金	1 支払基金交付金	2,400,207	3,470	2,403,677
8 繰越金	1 他会計繰入金	1,338,049	△14,611	1,323,438
	1 繰越金	1	167,964	167,965
歳入合計		8,714,849	156,823	8,871,672

歳 出

歳出合計	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
1 総務費	1 総務管理費	269,562 173,522	△14,611 △14,611	254,951 158,911
4 基金積立金	1 基金積立金	1 1	147,279 147,279	147,280 147,280
5 諸支出金	1 債還金及び還付加算金	2,718	24,155	26,873

平成 26 年度
(2014年度)

箕面市特別会計介護保険事業費補正予算（第1号）説明書

歳 入 質 出 予 算 事 項 別 明 細 書

1 総括
歳入

款	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
1 保険料	1,878,580	0	1,878,580
2 使用料及び手数料	121	0	121
3 国庫支出金	1,718,340	0	1,718,340
4 支払基金交付金	2,400,207	3,470	2,403,677
5 府支出土金	1,231,715	0	1,231,715
6 財産収入	1	0	1
7 繰入金	1,485,698	△14,611	1,471,087
8 繰越金	1	167,964	167,965
9 諸収入	186	0	186
歳入合計	8,714,849	156,823	8,871,672

歳出

款	補正前の額	補正額	計	千円	千円	千円
1 総務費	269,562	△14,611		254,951		
2 保険給付費	8,234,887	0		8,234,887		
3 地域支援事業費	205,681	0		205,681		
4 基本金積立金	1	147,279		147,280		
5 諸支出金	2,718	24,155		26,873		
6 予備費	2,000	0		2,000		
歳出合計	8,714,849	156,823		8,871,672		

補 正 領 の 財 源 内 訳			
特 定	定 財	額 の 財 源	内 訳
國 府 支 出 金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
千円	千円	千円	千円
0	0	0	△14,611
0	0	0	0
0	0	0	0
0	0	0	147,279
0	0	0	24,155
0	0	0	0
0	0	0	156,823

2 課 入

(款) 4 支払基金交付金

(項) 1 支払基金交付金

科	目	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
4 支 払 基 金 交 付 金		2,400,207	3,470	2,403,677
1 支 払 基 金 交 付 金		2,400,207	3,470	2,403,677
1 介 譲 給 付 費 交 付 金		2,388,117	3,470	2,391,587
7 繰 入	金	1,485,698	△14,611	1,471,087
1 他 会 計 繰 入 金		1,338,049	△14,611	1,323,438
1 一 般 会 計 繰 入 金		1,338,049	△14,611	1,323,438
8 繰 越 金	金	1	167,964	167,965
1 繰 越 金	金	1	167,964	167,965
1 前 年 度 繰 越 金		1	167,964	167,965

節	説明	明
区分	金額 千円	
2 週 年 度 分	3,470	1 週年度分 補正後 3,471,000円—補正前 1,000円 3,470
3 職員給与費等 緑 入 金	△14,611	1 職員給与費等緑入金 補正後 256,645,000円—補正前 271,256,000円 △14,611
1 前年度緑越金	167,964	1 前年度緑越金 補正後 167,965,000円—補正前 1,000円 167,964

(部) 8 緑越金
(項) 1 緑越金

3 藏出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

科	目	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円	補正額の財源内訳 千円
款	項	目			
1 総務費	1 総務管理費	269,562	△14,611	254,951	一般財源 △14,611
1 総務管理費	1 一般管理費	173,522	△14,611	158,911	一般財源 △14,611
4 基金積立金		1	147,279	147,280	一般財源 147,279
1 基金積立金	1 介護保険給付費 準備積立基金	1	147,279	147,280	一般財源 147,279
5 諸支出金	1 債還金及び還付加算金	2,718	24,155	26,873	一般財源 24,155
	2 債還金	1	24,155	24,156	一般財源 24,155

区 分	金額 千円	節	説 明 千円
2 納 料	△6,830	3 一般事務経費（人件費）【介護・福祉医療課】	△14,611
3 職員手当等	△4,014	2 納 料	△6,830
4 共 滯 費	△3,767	一般職給	△4,014
		3 職員手当等	△4,014
		3 管理職手当	△468
		4 地域手当	△920
		11 期末勤勉手当	△2,431
		14 呂喰手当	△195
		4 共 滯 費	△3,767
		3 職員共済組合負担金	△3,767
25 積立金	147,279	50 介護保険給付費準備基金積立事業【介護・福祉医療課】	147,279
		25 積立金	147,279
		16 介護保険給付費準備基金積立金	147,279
23 債還金利子 及び割引料	24,004	54 諸支出金事業（債還金）【介護・福祉医療課】	24,155
28 繰出金	151	23 債還金利子及び割引料	24,004
		1 債還金	24,004
		国費等返還金	151
		28 繰出金	151
		2 一般会計繰出金	151

(款) 5 諸支出金
(項) 1 債還金及び還付加算金

給 手 費

1 一般職

(1) 総 括

区 分	給 与			
	職員数 (人)	報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)
補正後	(3) 12		52,238	40,263
補正前	(3) 14		59,068	44,082
比 較	(0) △ 2		△ 6,830	△ 3,819

職員手当の内訳

区 分	扶養手当 (千円)	管理職手当 (千円)
補 正 後	1,752	4,488
補 正 前	1,752	4,956
比 較		△ 468

注) 職員数欄の()内は、短時間勤務職員数(外書き)である。

区 分	住居手当 (千円)	期末勤勉手当 (千円)
補 正 後	324	21,493
補 正 前	324	23,924
比 較		△ 2,431

明細書

費 計 (千円)	共済費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
92,501	15,399	107,900	
103,150	19,166	122,316	
△ 10,649	△ 3,767	△ 14,416	

地 域 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	時 間 外 及 び 休 日 勤 務 手 当 (千円)
7,105	785	4,316
8,025	785	4,316
△ 920		

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別 内訳	(千円)
給料	△ 6,830	1 その他の減分	△ 6,830
職員手当	△ 3,819	1 その他の減分	△ 3,819

(注) 職員数欄の()内は、短時間勤務職員数(外書き)である。

説明	備考
所属会計変更等に係る減分 △ 6,830 千円	職員数の異動状況
	(現に在職する) (その他) (計)
	[職員数]
補正後 12(3)人	()人 12(3)人
補正前 14(3)人	()人 14(3)人
比較 △ 2(0)人	()人 △ 2(0)人
管理職手当 地域手当	△ 468 千円 △ 920 千円
期末勤勉手当	△ 2,431 千円

第85号議案

平成26年度箕面市特別会計後期高齢者医療事業費補正予算（第1号）

平成26年度箕面市の特別会計後期高齢者医療事業費の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 嶸入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ8,276千円を減額し、歳入歳出それぞれ2,012,764千円とする。

2 嶸入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 嶸入歳出予算補正」による。

平成26年9月2日提出

箕面市長 倉田哲郎

第1表 勘入勘出予算補正

-88-

歳 入 款	項	補正前の額 千円	補 正 額 千円	計 千円
	3 繼 入 金			
歳 入 合 計	1 他会計繰入金	243,511	△8,276	235,235
		243,511	△8,276	235,235
	2,021,040	△8,276		2,012,764

歳 出	款	項	補正前の額 千円	補 正 額 千円	計 千円
1 総務費	1 総務管理費	28,690	△8,276	20,414	30,398
歳出合計		2,021,040	△8,276	2,012,764	

平成 26 年度
(2014年度)

箕面市特別会計後期高齢者医療事業費補正予算（第 1 号）説明書

歳 入 歳 出 予 算 事 項 別 明 紹 書

1 総括
歳入

款	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
1 後期高齢者医療保険料	1,775,444	0	1,775,444
2 使用料及び手数料	81	0	81
3 緑 入 金	243,511	△8,276	235,235
4 緑 越 金	1	0	1
5 諸 収 入	2,003	0	2,003
歳 入 合 計	2,021,040	△8,276	2,012,764

歳出

款	補正前の額	補正額	計
1 総務費	千円 38,674	千円 $\Delta 8,276$	千円 30,398
2 後期高齢者医療広域連合納付金	1,979,866	0	1,979,866
3 諸支出金	2,000	0	2,000
4 予備費	500	0	500
歳出合計	2,021,040	$\Delta 8,276$	2,012,764

補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源 千円
特 定	財	源	
国 廉 支 出 金 千円	地 方 債 千円	そ の 他 千円	
0	0	0	△8,276
0	0	0	0
0	0	0	0
0	0	0	0
0	0	0	△8,276

2 課 入
(款) 3 繰入金
(項) 1 他会計繰入金

科	目	補正前の額	補正額	合
款	項	目	千円	千円
3 繰				
	入	金	243,511	△8,276
1 他	会 計 繰 入 金		243,511	△8,276
1 —	般 会 計 繰 入 金	243,511	△8,276	235,235

節	説明
区分	金額 千円
2 職員給与費等 緑入金	△8,276
	1 職員給与費等織入金 補正後 30,814,000円－補正前 39,090,000円 △8,276

(款) 3 織入金
(項) 1 他会計織入金

3歳出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

科	目	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円	補正額の財源内訳 千円
款	項				
1	総務費	38,674	△8,276	30,398	一般財源 △8,276
1	総務管理費	28,690	△8,276	20,414	一般財源 △8,276
1	一般管理費	28,690	△8,276	20,414	一般財源 △8,276

区 分	金 額 千円	節	説 明 千円
		2 納 料	△3,707
3 職 員 手 当 等	△2,985	1 一般事務経費（一般管理費）【介護・福祉医療課】	△8,276
4 共 濟 費	△1,584	2 納 料	△3,707
		2 一般職給 一般職給	△3,707
		3 職員手当等	△2,985
		2 扶養手当	△396
		3 管理職手当	△540
		4 地域手当	△545
		5 通勤手当	△71
		9 時間外及び休日勤務手当	487
		11 期末勤勉手当	△1,800
		14 出張手当	△120
		4 共 濟 費	△1,584
		3 職員共済組合負担金	△1,584

(款) 1 総務費
(項) 1 総務管理費

給 与 費

1 一般職

(1) 総括

区分	職員数 (人)	給		与 職員手当 (千円)
		報酬 (千円)	給料 (千円)	
補正後	() 3		9,379	7,714
補正前	() 3		13,086	10,579
比較	()		△ 3,707	△ 2,865

区分	扶養手当 (千円)	管理職手当 (千円)
補正後	504	540
補正前	900	1,080
比較	△ 396	△ 540

職員手当
の内訳

区分	期末勤勉手当 (千円)
補正後	3,754
補正前	5,554
比較	△ 1,800

(注) 職員数欄の()内は、短時間勤務職員数(外書き)である。

明細書

費 計 (千円)	共 消 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考 計
17,093	2,874	19,967	
23,665	4,458	28,123	
△ 6,572	△ 1,584	△ 8,156	

地 域 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	時 間 外 及 び 休 日 勤 務 手 当 (千円)
1,263	153	1,500
1,808	224	1,013
△ 545	△ 71	487

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 别 内 訳 (千円)
給 料	△ 3,707	1 その他の減分 △ 3,707
職 員 手 当	△ 2,865	1 その他の増減分 △ 2,865

注) 職員数欄の()内は、短時間勤務職員数(外書き)である。

説明	備考
所属会計変更等に係る減分 △ 3,707 千円	職員数の異動状況 〔現に在職する〕 (その他) (計)
	補正後 3()人 ()人 3()人 補正前 3()人 ()人 3()人
	比較 ()人 ()人 ()人
	扶養手当 △ 396 千円 管理職手当 △ 540 千円 地域手当 △ 545 千円 通勤手当 △ 71 千円 時間外及び休日勤務手当 487 千円 期末勤勉手当 △ 1,800 千円

第 8 6 号 議案

平成 26 年度 箕面市病院事業会計補正予算（第 1 号）

第 1 条 平成 26 年度 箕面市病院事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

第 2 条 平成 26 年度 箕面市病院事業会計予算（以下「予算」という。）第 4 条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正し、本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 590,816 千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 701,745 千円」に改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
收 入			
第 1 款 資 本 的 収 入	418,705 千円	1,000 千円	419,705 千円
第 4 項 負 担 金		1,000 千円	1,000 千円
支 出			
第 1 款 資 本 的 支 出	1,009,521 千円	111,929 千円	1,121,450 千円
第 1 項 建 設 改 良 費	602,197 千円	111,929 千円	714,126 千円

第 3 条 予算第 9 条の次に次の 1 条を加える。

（継続費）

第 10 条 継続費の総額及び年割額は、次のとおりと定める。

款	項	事業名	総額	年度	年割額
1 資本的支出	1 建設改良費	病院施設改修事業	260,973千円	平成26年度	110,929千円
				平成27年度	150,044千円

平成26年9月2日提出

箕面市長 倉田哲郎

平成26年度（2014年度）箕面市病院事業会計補正予算実施計画（第1号）

資本的収入及び支出

収入

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備考
			千円	千円	千円	
1 資本的収入			418,705	1,000	419,705	
	4負担金			1,000	1,000	
		1他会計負担金		1,000	1,000	

支出

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備考
			千円	千円	千円	
1 資本的支出			1,009,521	111,929	1,121,450	
	1建設改良費		602,197	111,929	714,126	
		1工事費	144,494	110,929	255,423	
		2固定資産購入費	457,703	1,000	458,703	

平成26年度（2014年度）箕面市病院事業予定キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

区分	既決予定額	補正予定額	計
1. 業務活動によるキャッシュ・フロー			
業務活動によるキャッシュ・フロー ①	738,258		738,258
2. 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出	△ 557,593	△ 103,638	△ 661,231
一般会計からの繰入金による収入		1,000	1,000
投資活動によるキャッシュ・フロー ②	△ 564,046	△ 102,638	△ 666,684
3. 財務活動によるキャッシュ・フロー			
財務活動によるキャッシュ・フロー ③	424		424
4. 資金の増加額 ④=①+②+③	174,636	△ 102,638	71,998
5. 資金期首残高	2,332,333		2,332,333
6. 資金期末残高	2,506,969	△ 102,638	2,404,331

継続費に関する調書

款 項	事業名	全 体 計 画				前前年度 末までの 支 払 義 務 発 生 (見込) 額	前年度末 までの支 払 義 務 発 生 額	当該年度 支 払 義 務 発 生 予 定 額	当該年度 末までの 支 払 義 務 発 生 予 定 額	翌年度以 降の支 払 義 務 発 生 予 定 額	継続費の 総額に對 する進捗 率	備 考	
		同左財源内訳											
		年度	年割額	国府支出金	企業債	出資金	その他						
1 資本的支出	1 建設改良費 病院施設改修事業	平成26年度 (2014年度)	千円 110,929	千円 —	千円 —	千円 —	千円 110,929	千円 —	千円 —	千円 110,929	千円 110,929	% 42.5	—
		平成27年度 (2015年度)	千円 150,044	千円 —	千円 —	千円 —	千円 150,044	千円 —	千円 —	千円 —	千円 150,044	57.5	—
		計	千円 260,973	千円 —	千円 —	千円 —	千円 260,973	千円 —	千円 —	千円 110,929	千円 110,929	千円 150,044	100.0

平成 26 年度（2014 年度）箕面市病院事業会計補正予算（第 1 号）説明書

資 本 的 収 入 及 び 支 出

收 入

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	各 目 明 細		
						節	金 額	備 考
1 資本的収入			千円 418,705	千円 1,000	千円 419,705		千円	千円
	4 負 担 金			1,000	1,000			
	1 他会計負担金		1,000	1,000	一般会計 負 担 金	1,000	医療機器等 購入負担金	1,000 新規計上

支 出

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	各 目 明 細		
						節	金 額	備 考
1 資本的支出			千円 1,009,521	千円 111,929	千円 1,121,450		千円	千円
	1 建設改良費		602,197	111,929	714,126			
	1 工事費	144,494	110,929	255,423	委託料 工事請負費	25,986 229,437	病院施設改修工事 実施設計委託 病院施設改修工事	14,039 新規計上 96,890 新規計上
	2 固定資産費 購入費	457,703	1,000	458,703	器械備品費	458,703	高額医療機器	216,863 1,000 増

第87号議案

平成26年度箕面市水道事業会計補正予算（第2号）

第1条 平成26年度箕面市水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第2条 平成26年度箕面市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正し、本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額691,834千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額663,758千円」に、「建設改良積立金140,009千円」を「建設改良積立金111,933千円」に改める。

（科 目） （既決予定額） （補正予定額） （ 計 ）

	収	入	
第1款 資本的収入	522,251千円	111,498千円	633,749千円
第5項 水源開発負担金還付金		111,498千円	111,498千円
	支	出	
第1款 資本的支出	1,214,085千円	83,422千円	1,297,507千円
第6項 水源負担金返還金		83,422千円	83,422千円
平成26年9月2日提出			

箕面市長 倉田哲郎

平成26年度箕面市水道事業会計補正予算(第2号)実施計画

資本的収入及び支出

(単位 千円)

取 入	項 目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 資本的 収入		522,251	111,498	633,749	
5 水道開発貟 担金還付金		0	111,498	111,498	
	1 水源開発貟担金	0	111,498	111,498	余野川ダム建設貟担金の還付 金
	1 還付金	0			

支 出	項 目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 資本的 支出		1,214,085	83,422	1,297,507	
6 水源負担金 返還金		0	83,422	83,422	
	1 水源負担金返還 金	0	83,422	83,422	水源負担金の返還金

平成26年度 篠面市水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(単位 千円)

区分	既決予算額	補正予定額	計
1. 業務活動によるキャッシュ・フロー 業務活動によるキャッシュ・フロー①		699,614	699,614
2. 投資活動によるキャッシュ・フロー その他負担金等による収入		111,498	111,498
投資活動に伴う流動資産の増減額		△ 83,422	△ 83,422
投資活動によるキャッシュ・フロー②	△ 416,557	28,076	△ 388,481
3. 財務活動によるキャッシュ・フロー 財務活動によるキャッシュ・フロー③	△ 321,302		△ 321,302
4. 資金の増加額④=①+②+③	△ 38,245	28,076	△ 10,169
5. 資金期首残高	2,331,659		2,331,659
6. 資金期末残高	2,293,414	28,076	2,321,490

平成 26 年度(2014年度)

箕面市水道事業会計補正予算(第2号)参考資料

資本的収入及び支出

收 入

款・項	目	既決予定額 (千円)	補正予定額 (千円)	計 (千円)
1 資本的収入		522,251	111,498	633,749
5 水源開発負担金 還付金	1 水源開発負担金 還付金	0	111,498	111,498

支 出

款・項	目	既決予定額 (千円)	補正予定額 (千円)	計 (千円)
1 資本的支出		1,214,085	83,422	1,297,507
6 水源負担金返還金	1 水源負担金返還金	0	83,422	83,422

明 細	備 考	
節	金額 (千円)	金額 (千円)
水源開発負担金還付金	111,498	水源開発負担金還付金 新規計上

明 細	備 考	
節	金額 (千円)	金額 (千円)
水源負担金返還金	83,422	水源負担金返還金 新規計上

第 88 号議案

箕面市固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件

次の者を箕面市固定資産評価審査委員会委員に選任したいので、地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）第 423 条第 3 項の規定により議会の同意を求める。

平成 26 年 9 月 2 日提出

箕面市長 倉 田 哲 郎

氏名 漆原 裕三

略歴

昭和 47 年 3 月	香川県立津田高等学校卒業
同 47 年 4 月	高松国税局勤務
同 48 年 3 月	田辺税務署勤務（大蔵事務官）
同 55 年 7 月	大阪国税局調査部統括国税調査官付国税調査官
平成 2 年 7 月	奈良税務署法人税・源泉所得税部門上席国税調査官

同 5 年 7 月	大阪国税不服審判所国税審査官
同 11 年 7 月	東大阪税務署法人課税第 3 部門統括国税調査官
同 14 年 7 月	長田税務署法人課税第 3 部門統括国税調査官
同 15 年 9 月	税理士登録（現在に至る。）
同 15 年 10 月	漆原裕三税理士事務所開設（現在に至る。）
同 23 年 4 月	箕面市固定資産評価審査委員会委員（現在に至る。）

(提案理由)

漆原裕三氏を引き続き箕面市固定資産評価審査委員会委員に選任するため、提案するものである。

第 8 9 号議案

箕面市固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件

次の者を箕面市固定資産評価審査委員会委員に選任したいので、地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）第 423 条第 3 項の規定により議会の同意を求める。

平成 26 年 9 月 2 日提出

箕面市長 倉 田 哲 郎

氏 名 岡 田 隆

略 歴

昭和 56 年 3 月	大阪大学法学部卒業
同 56 年 4 月	もりもとベビー株式会社入社
平成 2 年 4 月	新御堂法律事務所入所（事務職員）
同 5 年 10 月	司法試験合格
同 8 年 4 月	司法修習修了

同 8 年 4 月	弁護士登録（現在に至る。）
同 8 年 4 月	新御堂法律事務所入所
同 16 年 6 月	岡田隆法律事務所開設（現在に至る。）
同 22 年 2 月	川西市政治倫理審査会委員（現在に至る。）
同 23 年 11 月	箕面市固定資産評価審査委員会委員（現在に至る。）
同 24 年 1 月	岸和田簡易裁判所司法委員（現在に至る。）

(提案理由)

岡田 隆氏を引き続き箕面市固定資産評価審査委員会委員に選任するため、提案するものである。

